平成２４年（フ）第９４９号
神奈川県横浜市青葉区新石川１丁目23―26―205、住民票上の住所神奈川県大和市中央林間１丁目11―32
債務者　関　　雅之
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８５号
東京都板橋区三園２丁目４―19―406
債務者　窪田　真澄
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　新
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３８号
千葉県市川市柏井町２丁目1418―５
債務者　山本　ミカ
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７０号
東京都板橋区南町６―５　アパートメントＭＡ205、住民票上の住所埼玉県日高市武蔵台７丁目８―19
債務者　渡邊　明宏
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８４号
茨城県土浦市荒川沖西１丁目９―９　ディアコートＡ101
債務者　茗原　輝夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　智人
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８５号
茨城県土浦市荒川沖西１丁目９―９　ディアコートＡ101
債務者　茗原　育子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　智人
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９０号
神奈川県川崎市多摩区三田４丁目３―１―３―404
債務者　三上　和幸
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船島　伸広
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４９号
東京都渋谷区笹塚１丁目37―10―201
債務者　行徳みゆき
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　大二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４６号
東京都中野区東中野５丁目30―９―102
債務者　有近　卓也
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　正晴
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９５３号
神奈川県横浜市栄区金井町114―103
債務者　中村　実夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００７号
東京都足立区新田３丁目23―９
債務者　関根　一真
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　　博
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０４号
東京都大田区西嶺町13―２
債務者　山田　宗幸
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０５号
東京都狛江市元和泉１丁目19―12―201
債務者　杉山由希子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片上　誠之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７３９号
大阪府箕面市坊島１丁目14番５号
債務者　下野　曜子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４０号
大阪府交野市松塚26番４号
債務者　横田　　進
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部